

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年10月6日(火曜日)

午前9時30分～午後1時00分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長  
荒山光広 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員  
坪井康男 委員 杉山武志 委員  
藤井敏通 委員 岡村隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員

7 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 市長 波佐間 敏 副市長  
中本喜弘 教育長 重村暢之 代表監査委員  
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長  
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長  
西田良平 建設農林部長 繁田 誠 観光商工部長  
志賀雅彦 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長  
三戸昌子 会計管理者 末岡竜夫 教育次長  
八木下理香子 教育委員会事務局長 安村芳武 病院事業局管理部長  
松永 潤 消防長 西山宏史 病院事業局管理部次長  
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長

中 嶋 一 彦 税 務 課 長	古 屋 敦 子 生活環境課長
細 田 清 治 選挙管理委員会事務局長	岡 崎 基 代 監査委員事務局長
落 合 浩 志 農業委員会事務局長	古 川 和 則 市立病院事務長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、昨日に引き続きまして、予算決算委員会を開会いたします。

篠田市長が出席されましたので、議案第86号令和元年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） きょうは市長が御出席になっておるといことで、市長に質問する事項にふさわしいこととお伺いをしたいと思います。

とはいいいながら、篠田市長は今年の4月に市長になられたわけで、この決算の認定に当たっておる令和元年度決算については関与をされておられなかったということですので、そのことを踏まえた上での質問にさせていただきたいと思います。

ベースとしましては、決算等の審査意見書が監査事務局のほうから出しておられますね。それを見させていただきまして——令和元年度のですね、そちらのほうからいきたいと思います。

そちらのほうに、普通会計、ですから一般会計とそれから住宅特会、それから環境特会を含めたもの、普通会計ですが、圧倒的に一般会計が大きいですんで、一般会計の姿を表しておるといってもいいと思いますんで、それで質問したいと思います。

この中に、実質収支比率というのがあります。これは、標準財政規模を分母に歳入から歳出を引いたもの。ですから歳入歳出の差引きですね、それを標準財政規模で割った数値があります。これを実質収支比率といいますけれども、これが令和元年度は4.5%という数字です。平成30年度が5.3%でしたんで、実は、この数字は0.8ポイントよくなっておるといことで、標準的な類似団体の4.6とほぼ匹敵するほどの数字ですので、この美祢市の標準実質収支比率というのは非常にいいんじゃないかというふうに思ってます。

それから、財政力指数ですが、これは基準財政需要額を分母にして、基準財政収入額を割ったものですね。ですから、需要額に対して収入がどれほどあるかという割合ですが、これが今、美祢市が0.37、元年度決算が。平成30年度が0.38でしたので若干悪くなってます。ですが、ほぼ同水準で推移しておる。この数字は1に近いほど健全に近いということですので、ある意味、美祢市ぐらいの小さな財政規模の

ところだと0.3台というのは非常に厳しいけれども、まあまあ頑張っておるなという感じだと思います。

それから、経常収支比率ですが、これは市税とか地方交付税を一般財源というんですが、これを分母にして、分子に人件費とか、扶助費っていうのが福祉にかかるお金ですね。それと公債費、借金を返すお金、これを分子にして割ってみて、通常的な一般財源がいかに義務的なものに使われてるかっていうことを見るわけです。

これは財政の硬直度を表してますけれども、これが、美祢市の令和元年度が95.0%、前の年が96.1%でしたから1.1%ほどよくなっています。類似団体が93%程度ということですので、まあまあのところじゃないかと思っています。

それから、公債費負担比率というのがあります。これは一般財源総額を分母にし、分子が公債費に充当された一般財源を表す数字ですが、これが今13.9、元年度決算が。これは非常によくなってるんですよ。平成30年が21.6%ですから、7.7%もよくなっておるということ。

実は、類似団体が16.7%ですから、類似団体と比べても3%程度いいということですので、美祢市のような、先ほど申し上げたけども、財政規模のところ、この数字を出せるというのは非常によかったんじゃないかと思ってます。

それと市債、市の借金総額が163億円。これは一般会計と特会を合わせたものですが、これは前年度が170億円ですから、7億円ほど市の借金が減っておる。逆に基金残高、これ財政調整基金と減債基金とそれから特定目的基金ですね、これを合わせたものが66億円、前の年度の平成30年が65億円ですから、1億円逆に増えておるということ。

これを見ていくと、私の判断では、令和元年度、なかなかよくやってこられたな、私のおき、議員でも何でもなかったんですけども、恐らく市の職員の方々が一生懸命やられたんじゃないかと思ってます。後ろにおられる田辺部長や課長なんかですね、本当に一生懸命やられた結果がこれじゃないかと思ってます。

こういうふうな実態を踏まえて、じゃあ篠田現市長ですね、前年度の——今の財政的なものを含めた前年度の決算をどう認識しておられるか、どう評価しておられるか、これをちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

令和元年度決算の評価でございます。健全な財政運営がなされた結果だというふうに思っております。

この各指標、今言われました各指標については、本当これまでの、ある意味歴史の積み重ねの結果でございます。

今後を見据えれば、確かに、今後は人口減少を背景といたしまして標準財政規模が小さくなります。ということは、分母が小さくなるということは、このままだったら指標が上がっていくということになりますので、この財政指標を注視しながら今後の財政運営が必要だということを、この決算を踏まえて感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 篠田市長、過去の財政的な処置等含めた積み重ねがその年度の決算に表れるという、そのとおりです。ですから、その積み重ねをこれから未来に向けてやっていく必要があるかというふうに思っています。

それで、そういうふうな認識をしておられることを踏まえまして、じゃあ令和2年度、市長になられてちょうど半年が過ぎたかな、9月で半年だろうと思います。この10月から任期1年目の後半に入るとは思いますけれども、想定外といえば想定外でしたけれども、コロナのことが世界中を席卷をされていてます。

それから、山口県ではトビイロウンカが本当に雲霞のごとく集まりまして、非常に大打撃を農家の方に与えました。いろんなことが今起こっております。

その上に、一方では、この美祢市は大型建設事業を今進めようとしております。

今後、篠田市長が、今のことを踏まえてどういうふうに今年度の後半のかじ取り、それからまた、それを踏まえた上で、将来的にどういうふうにこの市を動かそうとしておられるか、その辺をちょっとお伺いをしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

私は、この半年で改めて感じていることは、やはり10年後、20年後のあるべき姿、方向性っていうのを見誤ってはいけないということと、政治にはリアリティが必要だということでございます。

まず、将来の方向性についてでございます。

今言われていること、考えられていることは確実にそうなってきます。過去の行政を取り巻く情勢、過去を振り返ってみても、まず平成11年に地方分権一括法が改正されました。その当時、約1,700ちょっとある法律のうちの475本が改正されました。

地方の裁量が増すのと同時に心配されたのは、これで人口流動化に拍車がかかるんじゃないかということでございます。

その後、20年たった今、本当に人口の流動化はさらなる——さらに拍車がかかっている状況でございます。

そのときに何らかの手だてをすればということでも、ちょっと反省点としてあるわけでございますけど、将来をきちんと見据えるということは大事だということを改めて感じております。

また、過去を振り返っても、2004年に小泉当時総理が観光立国宣言をされました。その当時、インバウンドはたかだか400万人でございます。その15年後は本当に3,000万人まで達したわけでございます。今はコロナで、ちょっとインバウンド、減少にあるわけでございますけど。

そういうふうに考えられていること、また、その方向性っていうのは、確実に今言われていることは確実にやってくる。だから我々は、その準備を確実にしていかなければならないということが1つでございます。

それと、もう1つ、リアリティという部分でございます。

現場で何が起きているのか、市民の間に何が起きてるかっていうのを的確に感じ、それを早急に手だてする必要があるということでございます。

リアリティについては、本当に議員の皆様方の、こういった議会を通じての御提案・御提言等を率直にしっかりとお聞きして、それをしっかりと対処することが今後求められるというふうに思っております。

今後、なお必要なのは、今、村田副委員長言われました、将来を見据えて大型のインフラ整備でございます。

今以上に計画的な設備投資、また、しっかりとした財政計画が今後さらに求められるというふうに感じているところでございます。

それも見据えながら、しっかりとした財政運営、健全な財政運営を行ってまいり

たいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 大変丁寧に説明、回答いただきましてありがとうございます。  
ました。

今言われたように、リアリティという言葉が使われましたけれども、足元——現実ですね、これを踏まえた上で未来を見通すというのは、本当に首長、トップの仕事だろうと思います。非常に、一生懸命そのことを語っていただきました。感銘をいたしたところでありますが。

先ほど申し上げたように、今、山口県、美祢市は特にまたひどいですんで、トビイロウンカの被害が。それから、天候不順で農家が大打撃を受けておるということで、足元を考えたときに、美祢市をやっぱり支えておるのは、一番大もとというのはやっぱり私は農林業だろうと思ってます。

これに関わる方々が減ってきておって、後継者がもう本当に不足しておった上にこういうふうな事態を招いたということは、それだけでなく、今どうにか頑張ろうと思っておられたお年を召した方々の意欲をそぎますし、またその思いが、ひょっとしたら戻って来られるかもしれない、また、住もうとしておられる若い方々の農業に就こうとする気をなくしてしまう可能性もあります。

ですから、このことをしっかりもう捉えて、あらゆる手だてを打っていかないと、美祢市の基盤たる農業が駄目になってしまうと、私は本当に恐ろしいほどの危機感を持ってます。危惧感を持ってます。

これが起こってしまいますと、先ほど人口のことを言われました。私も人口対策が最もこの美祢市にとっては大切であろうと思ってますけれども、農業が破綻をしてしまった美祢市に魅力があるかという、農業をベースとした大自然があるからこそ、美祢市が豊かですばらしいものに見えておる。その上にジオパークがあるだろうと思ってます。

ですから、大基盤たる農業がどうにか今後持ち直せるように、希望が持てるようになるように手だてを考えていただけるかどうか、それをまたお伺いしたいし、一方では、先ほどの大規模事業ですよね。さっき実質公債費比率が13.9で、平成30年度に比べると、7.7%も改善をしたということを上げました。

しかしながら、これは瞬間的な過去の遺産の切り口であって、今後大規模な建設事業が続きますと、この数値は圧倒的に瞬時に悪くなっていくというのは、市長も理解しておられると思います。

ですから、そのことを踏まえた上での財政運営をやっていただけるかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問でございます。

1点目の農業関連の御質問でございます。

農業は、基幹産業という面だけではなくて、農業を維持することがやはり集落を維持することにつながるということもありますし、野村総研の評価では、農業が——美祢市が農業があるからこそ生涯現役が——生涯現役として活躍できているという評価も——高い評価もいただいているところでございます。

したがいまして、農業については、農業をいかに維持するか、また、いかに農業に携わっていただくかということは、市の重要な政策の1つというふうに捉えております。

したがいまして、そのことも踏まえて、今具体的に言われましたけど、農業被害に対する支援策については今被害状況も取りまとめながら、そして支援策について、今検討を指示しているところでございます。

それと、2点目の将来の公債費——実質公債費比率でございます。

これは、計画的に設備投資を行っていく上で、この指数は上がっていきます。しかし、いわゆる県の認可等必要な18%を超えないような、健全な財政運営をしていきたいと思っておりますし、インフラ整備に当たっては、適切な規模、将来を見通した適切な規模、投資額をしっかりと把握した上で、設備投資を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 大変熱い決意をお伺いをして安心をいたしました。

今の農業については、今、被害対策を指示しておるというふうにおっしゃった——おっしゃいましたよね。もちろん、それは当然ですけれども、今後の農業振興に向けての継続的な取組をどうにかやっていただきたい。農林部のほうもやっておら

れると思いますけれども、どうかもっと強い指示を出していただいて、西田部長ここにおられるけども、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

今の大型建設事業についても、お金は今あるから使えばいいというもんじゃない。これは市民の方から、今お預かりをしておるお金だということがありますんで、それを市民の方に還元していくことによって、市民のためになると思っております。

使い過ぎてしまいますと、市民が悲しがられるところではない、この美祿市が財政破綻を起こすということまで行きかねませんので、どうか今の心をずっとお持ちいただいて、これからもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

このたびの決算で、市税の収入未済額、また不納欠損額などがあります。滞納部分も含めると約1億円以上あるんですが、これらの決算についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

収入未済額と、それと不納欠損額の評価の御質問でございます。

市税等の収納対策につきましては、法に定められたように、粛々と業務を今後も行っていきたいというふうに思っております。

その結果、不納欠損については、法で定められた部分について、収納が不可能だという部分は法にのっとって不納欠損の処理を行っているところでございますので、今後も引き続き、法にのっとって粛々と業務を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員、ここは市長がおいでになっていますけど、総括的な質疑でお願いしたいと思います。広い見地から。三好委員。

○委員（三好睦子君） 広い見地で言ったつもりですが。

今、市税が本当に市民を苦しめているのではないかと思うんです。それで、その市民の生活について、どのようにお考えなのかって言ったのが広い見地だと思うんですが、違いましたか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

法にのっとり粛々と業務を行うということでございますけど、いろんな立場の市民の方がいらっしゃるというのも承知しております。

突然の退職を余儀なくされた方とか、いろいろな方がいらっしゃいますので、具体的に納付計画等、きちんと状況——そこに至った状況等もしっかりとお聞きして、その上で個別納付計画を立てていただくなりして、市民の個々の状況に応じた納付計画等、そういった対応は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 昨日の予算決算委員会的时候にも質問させていただきましたけれども、総括的な立場から、きょうは市長がいらっしゃいますので、市長がそれについて、どのようにお考えかというようなことを改めて確認させていただければというふうに思います。

私のほうからは、一応3点、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず1点目が、きのうも言いましたけど、システムについてです。

今、地方自治体、各それぞれでいろんなシステムを導入してると。それがために、なかなか、例えば今回のコロナのような対応についても時間がかかったりとかいうこともあって、今、政府のほうからもシステムの標準化と、令和22年までには自治体の導入を義務づけると、こういうふうな政策が出てまいっております。

それで、昨日も説明で、今、美祢市では、やまぐち自治体クラウドの基幹系の業務システムの運用ということで、近隣の7の市町、市ですか——と一緒にクラウドという新しい共通のシステムの導入を検討されてると、こういうことでございました。

ただ一方で、これは今回の政府の方針以前に、もう既に検討されてることだろうと思うんですけども、要は今後の行政における最大のポイントは、IT化というか、これに伴ってのシステムの構築、運用だろうと思うわけです。

実際には、住民基本台帳、固定資産税、あるいは介護保険、児童手当とか、全部これを標準化されたシステムで運用しようというのが政府のほうの方針ですよ。

それで今、美祢市のシステム構築、あるいはシステムの運用、メンテ、これにつ

いて、市長としては、どういうふうにこのシステム構築ということをお考えなのか。すなわち、私はシステムこそ頭脳であり神経だと思ってます。ここがやっぱりしっかりしないことには業務は動かないだろうと。

そういう意味で、最大の重点課題、すなわち、システムを構築するにしてもメンテするにしても、それなりに専門的な知識を持った人を例えば雇うとか、そういうことも必要じゃないかなと思うんですけれども。

この重要性についてどのように認識されて、それに基づいて、今後どういうふうに運用されようとしてるのかっていうことをまず最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

情報システムの件でございます。

今後、将来を見据えるということを先ほどお話しさせていただきましたけど、情報通信の分野につきましては、特に加速的に進んでいくというふうに思っております。

いわゆる情報システム、また通信環境については、委員おっしゃるとおり、私も重要な政策課題であるし、早急に取り組む必要がある案件だというふうに認識をしております。

また、今言われてます、シェアであるとかいうのは、もう世の中の流れでございますので、この部分をいかに統一化、均質化していくっていうことは重要であります自治体が。

今後は、どのようにこれをもっていくかということでございますが、今、情報通信については、せんだっての一般質問から御質問をいただけてますけど、これはもう1つに統一して、1つの——極端な話、1つの課をつくってでもやっていって取り組まなければ、美祢市は本当に取り残されるという危機感を持っているところでございます。

これについては、どういう情報部門を集めてくるかということは、今検討しているところでございます。

したがって、いかに——それと、先ほど専門職を雇ってでもというお話がありましたけど、これについても、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

したがいまして、情報・通信分野については、美祢市が緊急に、また本腰を入れて取り組まなければならないという課題であるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

今、菅内閣の1つの売りがデジタル庁の建設ということですがけれども、ぜひ内閣よりも早く、美祢のデジタル課ですか、やっていただければというふうに。やっぱりこれもスピードだろうと思いますし、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目に、先ほど村田副委員長のほうからも御指摘ありましたけども、農業政策についてお尋ねしたいと思います。

私も、端くれではあるんですけども農業をやっておりまして、今回のこのウシカ被害等についてはさんざんな目に遭っております。

何でもかんでも市、行政に頼んだらっていうのは、やっぱりそれでは農業は生き残れないだろうと。我々でやれるべきっていうか、やるべきことはしっかりやる。ただし、その上で、市あるいは県の農林事務所、あるいはJAですね、関係各課、関係各所と本当に協力してやっていくということで、初めてこの困難な状況は乗り越えられるとは思っています。

市のほうでも、決算できのういろいろ説明していただきまして、いろんな手当てというか、していただいているのは承知しております。ただし、正直申し上げまして、市がやれることっていうのは非常に限界があるんじゃないかなと思います。

例えば、いろんな補助金にしましても、結局は政府のほうからの補助金を一部、市のほうでも協力してというふうなのが実態ではないかなと。

ウシカの被害につきましても、例えば、ぱっとウシカの被害が1億円、2億円っていうんだったら、市も財政があるから援助するよとかということ、これはとてもできるわけがありません。

したがって、私はやはり市として何がやるべきだし何をやれるか、JAは何をやれるか何をやるか、県としては何をやるか、我々農業従事者としては何をやるか。それぞれがやっぱりきちんと役割を分担っていうか。それで、この美祢の農業を本当にそこで自立できるようにするというのが本来の姿だろうというふうに思います。

私も、美祢の基幹産業ということを考えたときに、農業が衰退するっていうことは、美祢市が衰退することじゃないかなと思っておりまして、何とかしたいなと日々考えてる次第です。

そこで、きのうも質問したんですけれども、今まで農業支援といえば、ともすれば、いかに生産をするところを援助するかっていう、その観点でいろんなものができてるんじゃないかなと。

ただ、農業を産業として自立させようと思ったら、作ったものをいかに売るか、マーケットまでしっかりやれないと、本当の意味での自立はできないんじゃないかなと。

そういう意味で、市のほうで六次産業室というのをつくられてますね。これは、ミネコレ等で認定をして、それで商品をできるだけ全国にPRして売っていくということなんでしょうけれども。実際、その成果を見ると、残念ながら当初の思いとは裏腹に、ほとんど上がってないんじゃないかなと思うわけです。

なぜ、やっぱり、なかなか成果が上がらないかなっていうことを考えたときに、今の六次産業というのは、直接市場、売場まで何とか確保しようということではなくて、あくまでもそういうことを援助しようということですね、PRの援助とか。それを市としては、行政としては、そこが役割だとおっしゃるんだったらそうかもしれませんが、本当の意味で、今美祢の農業を自立させていくっていうときに、売場っていうか、市場をつくるということが非常に私は重要だと思うんです。

そういう観点から市長にお聞きしたいんですけれども、この六次産業室の在り方、あるいは生産部門へのいろいろな援助以外に加工とか、そういう販売部門での行政としてのコミットメントというんですか、そういうふうなことはどうなんだろうかと。

本当に農業を振興させる、農業を衰退させないっていうことを考えたときに、そういうマーケットをつくるということも非常に重要だと思うんですけど、そこについては、市長はいかがお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の農業について、マーケット、販売部門についての御質問でございます。

農業全般については、本当に先ほどおっしゃったように、JAまた県、また市、ま

た農業者という役割分担も必要でございますし、関係機関としっかり調整することも必要なわけでございます。

六次産業の販売という部分での御質問でございます。

確かにおっしゃるとおり、販売に——販売力がない、販売が弱い——販売力が弱いというのは御指摘のとおりでございます。

県におかれましては、生産流通課という生産と流通をつなぐ、また販売先を探していく、市場調査をしていくという専門の部署もあるわけでございます。

過去の反省から、市がうまい具合にそういった、せっかくある組織っていうのを使えてないというのが1つ。今後は、それを利用するというのは語弊があるかもしれませんが、一緒にやっていく、また、そこからノウハウをもらうというのが、まず販売力強化の第一歩ではなかろうかというふうに思っております。

その後、いろんな方の県・国等のアドバイスをいただきながら、いかに販売を伸ばしていくかっていうことは、今後の課題として受け止めさせていただいているところでございますし、やっぱり売れて何ぼの世界だろうと思います。

しっかり高い評価をいただく美祢の六次産品が本当に高い評価をしていただいて、そして、それが売れていくというシステムを今後構築してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ぜひ、売るということも真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

本当に売るっていうことは、想像以上に大変なっていうことは、私も長い間営業やってまして感じてますし、やはり、本当に独自の特徴をいかに出すかということだろうと思います。ぜひ、関係各課ともよく協力して、法人もそれに1枚かんでいものをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問です。

これは、6月の定例会のときにも一般質問でも言いました。

私は、やはり一番の美祢市の問題というのは少子化だと思ってます。これは、市長も同じ考えであるとおっしゃってたと思います。

少子化対策っていうことを考えるときに、一番大事なのは、やはり若い人がこの

美祢市に住んで、安心して子どもを産んで、子どもを育てることができるという、そういうことじゃないかなと思うわけです。

そうすると、若い人が本当にここで住んでみたいと思うような、そういうまちづくりをしていかないと、若い人にも魅力あるまちをつくらないといかんのかなと。

しかも、そういう人が住もうと思えば、住む環境。あるいは、もっと子どもさんが生まれたら、今やもうお母さんもほぼ昼間、職に就いていらっしやって。となってくると、子どもを安心して0歳児から預けることができる、そういう場所をつくらないと、本当に安心して、若い人がここに住んで子育てをしようということができないと思います。

たまたま今、総合庁舎の建て替えの話がありまして、私がおります美東でも、その話をずっとワークショップ等で重ねてまいりました。

4回目のときに、基本設計の段階での図面というか、その中に、従来あった児童クラブが新しい設計図の中からはなかったんですね。そのことが非常に問題となりまして、先般、児童クラブの関係者及び父兄の方にも、一緒にじゃあどうするかという話がありました。

私は、そのときに同席させていただいたんですけれども、ようやくこれで、本当にそこに住んでる住民というか、一人一人が自分の目線で、自分の考えでまちづくりをやろうということになってきたなと思いました。

要は、ある父兄っていうか——あるお母さんっていうか、本当にここは、児童クラブの皆さんも一生懸命子どもを面倒見てくれる、本当に子育てするのにすばらしいところだと思うと。これを、このまさにまちづくりの柱にして、今後やっていったらどうかと、こんなような意見も出ました。本当にそうだと思います。

今、それを考えるときに、じゃあ実態はどうなってるかと。保育所、もう築何十年もたって非常に古いと、建て替えという話も以前は出てるけども一向に進まない。児童クラブも小学校から——放課後ですから離れたところにある。雨が降ったりするときにも大変だし、できれば同じ敷地内にあったらいいねと、こんなような話が出てまいりました。一方で、教育委員会のほうで今進められていると思いますけども、小中一貫というか。

そういうことを考え合わせたときに、本当に0から15というか、安心して、一貫してすばらしい教育ができる、こういう環境をつくっていける。これが、ある意味

美祿の1つのうたい文句というか、ブランドじゃないかなというふうに思ったりもします。

そこで、お聞きしたいんですけれども、この少子化っていうことを、本当の——本当に一番の政策課題だと考えられるのであれば、例えば次回、予算の策定のときに、いかにその予算をそちらのほうに移すかというふうなことも考えられた上で、ぜひ政策決定をしていただけないかなと。

ちょっと古い資料ですけれども、2020年の人口予想というか、これは国立社会保障・人口問題研究所のデータですけれども、一応0歳から14歳までが全体の9%、65歳以上が41%ですね。

こういっては何なんですけれども、私もこの歳になって、おじいちゃんと言われるような歳なんですけれども、どうしてもやっぱり、孫に対してお小遣いをやろうかなというふうに思ったりもします。

この9対41っていうのは、5人、6人で1人の孫を面倒見るということになると思いますけれども。そうすると1,000円ずつ、おじいちゃんおばあちゃんが出して、そしたら、それで子どもに5,000円、6,000円のお小遣いをあげることができるわけですよ。

だから、全体の予算は限られてますし、財政健全化っていうことは非常に今後も重要なんですけれども、それをどこに使うかっていうことを考えたときに、本当に今必要なことは何か、私はこの少子高齢化のところに振り分けるべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺を踏まえて、ちょっと今後の少子高齢化に対する市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

私は、所信表明等でもお話ししましたように、この地域の疲弊感、閉塞感というのは著しい少子化にあるというふうに思っております。高齢化ではなくて、少子化が問題であろうと思います。

この少子化に至った要因というのは、きちんと分析する必要があるかと思いません。

まず、若い40歳までの女性がこちらの地域に戻っていないという現状、そして40歳以下の男性の未婚率、結婚していない率も著しく高い地域でございます。

子育てについては、少子化対策については、先ほど委員もおっしゃったように、トータルで本当にまちの魅力を上げていく。だから、1つの政策だけではなくて、総合的——政策の総合力が求められるものだというふうに認識しております。

先ほど言われましたように、少子化に今後予算等、少子化対策にもっと振り分け  
るべきではないかという御質問でございますけど、少子化も含めた若者政策って  
いうのはきちんと打ち出さないと、この地域は残っていかないというふうに思っ  
ておりますので、可能な限り、その辺、イメージと空気は事実と異なることが違  
いますので、きちんとした現状を把握して分析して、そして、きちんとした少  
子化対策、若者政策を打っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。田原委員。

○委員（田原義寛君） ジオパークのことについてお伺いしたいんですけど、  
せんだって、篠田市長が、美祢・山陽小野田倫理法人会でもジオパークのお話を  
されたっという旨聞いております。

そこで、もう一度、市長はこれから世界ジオパーク認定に向けて、美祢市  
としてどういう取組をされたいかっていうことについてお伺いできればと思  
います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 美祢・山陽小野田倫理法人会での私の話でござ  
います。

私は、ジオパークを通して何が言いたかったかっていうのは、美祢には  
こんないいところがたくさんあるんだというお話をさせていただきました。それ  
を基に、もっと地域に対して誇りを持っていただきたいというお話でござ  
います。

ちょっと一例を申し上げますと、昭和47年、48年ぐらいは、美祢線の貨物  
量、貨物取扱量は全国1位でございますし、鉄道収益は広島鉄道管内で1位  
でございます。全国で9位でございますというお話とか、あと国会議事堂  
には、美祢の大理石がたくさん使われているというお話とか。そして、  
昭和40年代後半には、宇部興産伊佐セメント工場は、石灰石鉾山別産出  
量が全国1位だとか、そういったお話をさせていただいて、この地域に  
足りないのは、本当に地元の人が地元を分かってないということと、  
地元には誇りを持っていただくかということをお話しさせていただきました。  
こんなに素晴らしいところだという宣伝も兼ねてでございます。

ジオパークは、私は、保全・教育・地域振興でございますけど、今、この  
地域に

不足しているのはふるさと教育だというふうに思っております。

いかに、この地域のよさをいろんな方に、この地域に住んでらっしゃる方がしっかりとそれを分かっていたかく、そのことが世界ジオパークへ向けての第一歩だ基本だ、当然保全もそうですけど、保全と教育があつてこそ地域振興だということでございますので、保全・教育に力を注ぎたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 保全・教育、とても素晴らしいことだと思つてます。

実は、私がジオパークに興味を持つてるのは理由がありまして、当初、日本ジオパークの認定を目指していたときに、いろいろ美祢市内のジオパークの美祢市の資産となりそうな場所を調査した経緯があります。そのときは、ちょっと残念ながら1回目、認定に至らず落ちてしまつて、2回目にして日本ジオパーク認定になった経緯があるわけなんですけど。

これから、世界ジオパークを目指していくに当たつて、先ほど篠田市長もおっしゃられましたけど、保全すること、若い世代に特に教育して、いかに素晴らしいいろんな資産を持つてるかつていうのを認識して、あるいは実感するつていうのは大事だと思つてます。

私が、美祢市をいろいろ見て回つたときに思つたのは、やはり白、石灰岩ですけど——以外にも美東町の赤、赤銅、それから黒は、今ちょっとおっしゃいましたけど石炭、そういうところも含め、もう美祢市全体を地域丸ごと博物館として、どんどんどんどんジオパークの中でPRしていくべきだとは思つてるんですね。

先ほど、ちょっと1回認定がかなわなかつたつていう話をしましたけど、認定がかなわなかつた後に、特にちょっと白のところはかなり力を注いで、やっぱりストーリー性が白のところはあるからということで、重点的に取り組まれた経緯があるんですけど。

また、もう1回、世界ジオパークを目指すにあつて、ぜひ石炭の部分とあと赤銅の部分も、もう本当に美祢市一丸となつて認定を目指すために、いろいろと地域の魅力の発掘にぜひ取り組んでいただければなと思つてます。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御意見と御要望でございます。

確かに、反省点として、白の部分以上に赤と黒、この取組が弱いという御指摘もいただいているところでございます。

この部分も含めて、トータルで本当に美祢の魅力を再認識、また再発信してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私たち市民は、なりわいをベースに、夢とそして希望、さらには創造的価値を用いて、美祢市、この地域で生活しております。

こういった中であって、非常に美祢市を希望を持って元気にする、そういったところの施策というものが非常に重要でもあります。

また、行政の1つの柱として、観光事業、これのこれからの振興というものがさらに必要となってきます。

農業も当然そうですけれども、それらとリンクをしながら、一緒に希望を持って元気になっていく、そういったまちづくりを私はしていかなければ、若い、特に40歳までの女性が美祢市から出て行ってしまふ、そうならないための対応というものを考えていかなければならないと思っております。

それで、昨日は予算決算委員会の中で、ジオパーク推進に当たって、特に4つの施設、すぐ近くにある歴史民俗資料館、また美東の大仏ミュージアム、そして秋吉台の博物館、こういったところのものが今後しっかりと入場者数が増えていく、こういった魅力のあるものにしていかなければ、もう3年後のジオパークの認定というものはないのではないかということをお話をさせていただいたところでございます。

今回、特に、すぐある歴史民俗資料館はマイナス23%という非常に厳しい状況になっておりますし、ほかのところも、大仏ミュージアムもマイナス36%。これで、どうして3年後に世界ジオパークを目指すことができるんだろうかということになります。

こういったところを今後、入場者を増やしていくため大きなお金はかけられませんが、何らかの形で再生するような、展示の様々な工夫展示、そういったことを推進していくことが私は非常に重要、お金をかけることも重要ですが、一ある程度はかけなくちゃならない。

そういったところを今後、世界ジオパークを目指すに当たって、そういったところが今後段階的に増えていくような形。今回コロナの影響というのは、まだ3月決算でしたから、大きな入場者数の影響はなかったと思うんです。それにしても影響が大きいので、今後どう、今の現状よりもそういったところの入場者を増やしながら世界ジオパークに向けて推進していくか、そののところが見えません。

まず1点、そこからちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

この御質問につきましては、きのう担当課長、また教育長も答弁しているかと思えます。

言われるように、入場者数を伸ばすには、まず1つは、魅力ある企画展等を開催する必要がありますでしょうし、それぞれの4施設の魅力、やっぱり展示内容等を積極的に、まず市民の方、また市外の方、県外の方にも知っていただく取組が何よりも必要ではなかろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 思いというものは伝わってきますけれども、これをより一層具体的に、今後執行部サイドで協議して進めていっていただきたい、このように思っています。

それで、ジオパーク推進に当たっては、秋吉地域、美祢市全体の地域が、やっぱり地元の農産物等、こういったところのものがやっぱり活性していなければ、ジオパークジオパークって言っても、地元の農家、そういったところが元気になってないんじゃないか、夢を持ってないんじゃないか、こういったことでは、まだまだ本当に難しいと思えます。

そういった面では、美祢市における農業従事者、そういったところの方が生産物を作って、梨等いろいろあると思えます。それをちゃんと——先ほども話が出ますけれども、直売所にきちんと、どんどん皆さんが入れて行って、所得が今現在よりも増えていく。そういった美祢市における、秋吉台エリアを中心としての直売所というものを、私は秋吉台——道の駅などをしっかりとつくり込んでいかなければならない。

そのためには、当然国土交通省に行って、そういった申請などを認定するに当たっての手續、これをきちんと、今後県とも連携しながらしっかりと推し進めていかなければ、世界ジオパークといっても、まず地元の農家の方が元気になる。こういったところの状況をつくり込んでいかなければ、私は何ほ熱意があっても、世界ジオパーク認定というのは非常に難しいと思いますけれども、この点について、篠田市長はどのような御見解でしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか難しい御質問でございますけど、美祢の、本当にこの台地を生かした農産物とジオパーク等を、ストーリー性を持たせるという取組が一方では必要ではなかろうかと思えます。

十分その辺のストーリー性も持たせながら、ジオパーク活動、また地域の産業振興につなげてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったところを、今までにないような一点突破といえますか、そういった対応というものを私はつくり込んでいかなければ、なかなか難しいところがあるのではないかと、このように思っております。

今後、しっかりとその辺については、今後協議をしながら、するところがあればしっかりとしていきたいと、このように思っております。

それから、もう1点、予算決算でちょっとお話したことによって、ちょっと大事なことで、令和元年度美祢市各会計歳入歳出決算基金運用状況審査意見書、こういった中で、今回財政調整基金、減債基金、そして、そのうちのそこから有価証券を合わせて入れているのが4億9,500万円です。

そして、その辺の要綱についてもいろいろお尋ねして、お答えが返ってきました。だけど、明確な点というものがしてないところ、課題が少しあるのではないかと、その辺は感じたところでございます。

だから、今後、有価証券——言葉が有価証券が適切かどうか分かりませんが、こういった地方金融を借りる、国債を借りるとか、また地方金融機構債、そこから借りる。いろいろ種類があって、そこからの利息というものが、年間5億円程

度やったら100万円程度の利息が出ますけれども、どこの銘柄をきちんと選んでいくか。その責任というか、それを市長一人に責任を負わすのか、さらには部長、課長、会計、そういったところの4名で、そういったところの合議制でしっかりと責任を持っていく。

今回、こういった地方金融機構債など、99.99%駄目になるということはないんですけれども、日本の国が駄目にならん限りはちゃんと利息はいただけるんですけれども。

その辺について、そこのところを誰が決める、合議制でいくんか。その辺がちょっと明確になっておりませんので、そこのところを、要綱などをちゃんと入れて明確にしていくことが重要と思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の、いわゆる資金の運用の御質問でございます。

これは要綱を定めておまして、そのルールに基づいて処理しているところでございます。

特に、会計管理者が中心となって、どの地方債を購入するのかとか、いろんな案件は、要綱、いわゆるルールに基づいて実施しているところでございますので、今後もこのルールに基づいて運用してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかり、その辺をより明確にしておっていただければいいかなと思っております。

それで、最後の質問ですけれども、きのうちちょっと言おうとしたんですけど、猶野委員が言われましたインフルエンザについての件です。

65歳以上のインフルエンザワクチン接種の無償化について質問があって、それで、今後市長のほうで判断されて、65歳以上の1人1,500円程度かかるインフルエンザワクチン接種については、無償化にするという方向性ということは、答弁としてお聞きしました。

それで、美祢市の財政状況から見たら、私もそれでいいんじゃないかと思っておりますけれども、しかし、他市はさらにそれを今後、例えば妊婦の方、そして、さらには

小学校の就学前までワクチンを助成する、そういったこともちょっとありましたけれども。

美祢市の財政状況、いろいろ市長の判断で、今回は65歳以上の方の無償化だけなんだと、そこまで——妊婦、小学校就学前、そこまではしないという判断でおられるかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） だから、それは細かいことだから、きのうお聞きになったじゃないですか。答弁もあったと思いますけど、それじゃいけないのですか。

ここで、総括のときにお伺いするようなことじゃないと思うんですけど、何か違う意見があったらやってください。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） きんの猶野委員のほうから、ワクチン接種に関してたしか質問をされました。それ、委員長もオッケーされて。だから、その辺をさらに引用して、そこまでの配慮があるかどうかということをお聞きしたわけです。

○委員長（高木法生君） 答えられますか。きのうお答えになったと思うんですけど。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

昨日、担当課長が答えたとおりでございますが、妊婦、また基礎疾患のある方も対象にする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか財政、様々な面で厳しい中、そこまで配慮していただいたということは、かなり——全員じゃないですから、そういった面で、人数的にもほぼそんなに変わらないと思いますので、そこまでの範囲に関しましては、心から感謝を申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 優しく簡明に質問いたします。

この会は、令和元年度の決算審査委員会でしょう。

○委員長（高木法生君） そうです。

○委員（坪井康男君） 何か、先ほど来より聞いておりますと、話が膨らみ過ぎる。

私は、最初に村田副委員長おっしゃった、いろんな30年度の財政指標を使って、こ

ういうことを踏まえてどうだと、これが本筋の質問だと思います。

何か話をどんどん広げてということには私は賛成しかねます。簡単にやると言っ  
て、ちょっと余計なことを言いました。

私は、この令和元年度の決算を踏まえて、やっぱり美祢市、大事なものは観光です  
よ。それから、もう1つ、農業はおっしゃいましたから林業です。この2つが、私  
は美祢市が今後生きていく大きな道だと思います。これは、異論のある方がいらっ  
しゃったら違うって言ってほしいんですがね。

問題は、私きのうですか、観光協会から総会の通知を頂きまして、理事になり手  
がないと、理事の定員を減らしますっていう、これ、びっくりするやら寂しいやら、  
本当にショックを受けました。

それで私、いつも質問するときは、自分が答弁する立場だったらどう答えるかな  
という、頭の中で想定問答をつくって質問します。答えられないような質問を私は  
しないつもりです。

観光については、西岡市長のときに、もう自分たちでああでもないこうでもない  
って、もう何十年も考えてやってきたけど、現在の状況になってるよと。いっその  
こと、第三者の目を見て、どうしたらいいかというアイデアをもらおうじゃないかと、  
こういう計画でした。見事に議会が否決しましたんで、それが実現しなかった  
んですが。

私は、やっぱりもう自分たちの目で、何ぼとつかえひつかえ上を下へでやったっ  
て知恵出ないんですよ。だから、もう一遍、第三者の目を借りて検討し直すという  
ことが大事だと思います。この点について、1点目。

2点目は、やはり林業です。

今回決算を見ますと、林業の整備事業として、あるいは譲与税ですかね、あれを  
使った実績がわずか出てました。だけど、やっぱり73%森林が占める美祢市におい  
て、林業、それはバイオマス事業を含めての、これを積極的に、本当にスピード感  
を持って進めるべしと、こういうふうに思います。

その2点について、市長の覚悟のほどをお伺いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、観光の件でございます。

第三者を使ってでも、観光振興を図るべきだという御提案でございます。

これにつきましては、いろんな人の、やっぱり市外、県外、いろんな事業者等のお力は借りる必要はあるというふうに思っております。

現在、近隣の市町、市とは連携を図っているところでございますけど、現在、ANA等とも連携を図っておりますので、その連携を強化し——JALか、日本航空とも包括連携協定を締結させていただいているところでございます。こういった協定も生かしながら、またいろんな外部の力もお借りしたいというふうに思っております。

2点目、林業の件でございます。

おっしゃるとおり、林業は、人工林の比率も非常に美祢市の日本の歴史を辿っていても過去最大の人工林の規模でございますので、その人工林の活用策は求められているところでございます。

林業の活性化については、いろんなカルスト森林組合、また県とも連携を図りながら、林業の活性化に向け、力を尽くしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もう1点、確認なんですけど、先ほど来出ておりますジオパーク、世界ジオパーク認定に向けての動きなんですけど、そもそもジオパークって何のために目指したんですか。観光振興の手段じゃないんでしょうか、私はそのように認識しておりますが。

だから、私は、何か物事は単独でやったって駄目なんですよね。村田元市長いらっしゃいますから、動機づけは私はそうだったろうと思いますが、その辺をもう一遍、位置づけをはっきりしてほしいんです。ジオパークだけで世界を目指すたって、じゃあ一体何のためにやるんですかっていう話ですよ、その点をもう一遍確認したいのと。

それから、林業の問題ですが、本来に来年、令和2年度の決算報告のときに、私、改めて林業がどこまで進んでるのか。バイオマスも含めて、とにかく急いでやってくださいと、これはもうお願いです。

1点目、ジオパークの位置づけをちょっとお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ジオパークについての御質問でございます。

取組当初、日本ジオパーク——JGNですか、組織化されて、それでジオパークという取組があるということから、せっかく美祢市には日本でも有数の、また世界にも打って出れるような観光資源がある、秋吉台・秋芳洞がある、これを積極的にPRしようじゃないかと。併せて、保全と、そして、それをしっかり教育していこう。そして、それを教育することによって、住民に誇りを持っていただくということがスタートだというふうに認識しております。

おっしゃるとおり、十分観光で観光振興も図れるね、地域振興も図れるねということは、取組の1つの目的ではございます。ので、観光振興だけが目的じゃなくて、いろんな目的がある。この地域に誇りを持っていただく。そういう目的で取り組んだところでございますし、当然、観光振興につなげていかなければなりません。

2点目の林業については、御要望もしっかり届いておりますし、おっしゃるとおり、美祢の山をいかに活用するかということは重要であるという認識はしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 表題からしますと、ほかの同僚委員の方と重複するところもありますが、趣旨がちょっと違いますのでお尋ねいたします。

民生費のほうとか見まして、市長、「こどもの笑い声が響くまち」として、少子化対策に重きを所信表明で置かれたと思います。そこで、子育てしやすいまちづくりっていうものを随分お考えだろうとは思いますが。

今回のこの決算、成果報告書を踏まえて、現行政策の弱味などを、どの点を感じておられるかっていうのをお尋ねしたかったんですが。先ほど、ほかの委員の御質問の答弁の中に、各種政策の総合力が必要だと、それと今後、十分分析していきたいっていう発言があつて驚いたんですが、お考えはお持ちじゃないのかなという思いがしまして。

もし、現行政策の弱味ですとか、そういったところを感じておられる点があれば、次の政策につながることでしょうから御発言いただきたいと思うんですが。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

現行政策の弱味という御質問でございます。

現行政策の弱味というより、現行事業の評価をきちんとしていかなければならないと思います。これは今後、予算編成の前に行政評価という作業を行います。そのときにしっかりと検証してまいりたいと思います。

ですので、その結果を来年度の予算のほうに反映させてまいるという流れになるかと思っておりますので、実際に個別事業の評価については、今現在きちんとした認識、また状況っていうのを把握しきれてないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ぜひ、よろしく願いいたします。少子化が大変問題になっておりますので。

続いて、現在コロナということで、コロナ禍において、先ほど来話が出ておりますけどジオパークの推進、これ関係者が活動が停滞して、出口、光を見失っておられます。

ジオパークというのが、持続可能な活動っていうことが一応テーマだと思うんですね。

こういう状況下の中でも、何らかの形で持続していかないといけないものだと思うんですが、目立った活動が見られないということで、市長はこのコロナ禍の中でどういう活動、その関係者に対してどういうことを指示、期待されるものか、何か思いがあればお尋ねしたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、コロナ禍において、いろんな活動が活動制限を余儀なくされている状況でございます。でも、できることはできますので、可能なことはやっています。

特に、インターネット等を活用したジオパーク活動はできますし、徐々に県外も含めて、いろんな方の行き来も始まっているところでございますので、これを機に、またさらにジオパーク活動を展開してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。  
三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対意見を述べます。

日本共産党は、命と暮らし、営業を守る、住民の福祉・医療・教育など、住民が主人公、この立場を貫いて——貫くとあります。この立場で意見を述べます。

まず、命と暮らしが守れたかということです。

消費税10%は昨年10月からでしたが、その影響は大きかったのです。軽減措置のプレミアム商品券の販売もありましたが、少ない年収、収入、年金暮らし、また交通不便地域での世帯の方は活用しにくいものではなかったかと思えます。

次に、市税の収入未済額が多いということは、市民の暮らしが厳しいことを意味していると思えます。軽減措置等の制度も、周知ももう少し必要ではなかったかと申し上げます。

市の課題の少子高齢化の解決は、最も積極的な施策が——もっと積極的な施策が必要だったと思えます。

例えば、子どもの医療費の無料化についてですが、所得制限があります。子育て支援の政策には、所得制限を撤廃すべきと申し上げます。

介護の現場では、人材不足で大変苦慮されていると聞いています。人材確保の推進事業もありましたが、利用が少なかったのです。改善の余地があったのではないかと意見を述べます。

全ての決算内容に反対というわけではありませんが、もちろん市民の方の御意見、御要望について、改善、実現した事業もあることを申し添えて、私の意見といたします。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第86号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、議案第86号は原案のとおり

認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件についての審査を終了いたしました。

その他所管事項につきまして、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。よろしく願いいたします。

午前10時56分休憩

---

午前11時13分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで、執行部より発言の申し出がございますので、発言を許します。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、令和2年度4月から7月の美祢市立病院及び美東病院の経営状況について御説明させていただきます。

私が概括的に収支計画を説明させていただき、そのあと各病院の状況について事務長より説明いたします。

それでは、お送りした美祢市立病院の収支計画であります。

この収支計画については、2つ留意点がございます。

1つは、予算と同様に黒字を前提につくっているということであります。

2つ目に支出。ここでは総費用として――総収益の下のほうに総費用（イ）とありますが――総費用として示しておりますが、施設のどこかを急に修理しなければならない場合などに、予算が足りないといったようなことを防ぎたいということで、費用を多めに見込んで作成しております。

したがって、費用をカバーする収益ということで、赤字を出さない程度に総収益も大きくならざるを得ないといった形になっております。

2019年度、これは決算見込みと決算値、それぞれを並べて書いております。

この見込みの段階でも総費用――ここでは21億400万円ですが、総費用をやはり少し安全を見て膨らませております。

これが決算段階——決算値が右になります。20億3,500万円。予測外の出費がなかったということで、約7,000万円ほど少なく済んだということでもあります。

収益のほうでありますけど、ここでは医業収益のうち、病院にとって一番重要なのが入院収益であります。決算見込みの段階で10億9,700万。これは、11億までもっていきかけたというところではありますが、これが最終的には10億4,900万円にとどまりました。

その結果として、決算値で収益的収支差引、これは左側の項目の①と書いております。①が9,300万とあります。9,300万の赤字ということになりました。

我々としては、少なくとも赤字を5,000万円までの赤字まで圧縮するといったことを目標にしておりましたが、最終的には9,300万円までの圧縮というところで終了いたしました。

左側からの——2016年からの実績値からいくと、やっと、ずっと続いていた1億円を超える赤字を、やっと1億円を切ったといったところですよ。

今年度に——今年度以降、収支均衡——美祢市立病院においては収支均衡ということを目指しておりますけど、少なくとも赤字を5,000万円まで圧縮すれば、資金の流出ってということがなくなるということで、今年度においても最低限の目標はそういうところに置いております。

決算値の下のほうを見ていただくと、①、②、③、左の——すみません、①、②。②が現金支出を伴わない費用で減価償却費等ですね。支出には上げられてますけど、現金は出ないといったもの②。

③が資本的収入支出で、これは施設整備の費用であるとか償還金の費用であるとか、そういったものを指しておりますけど、単年度での計上というものにふさわしくないものを資本的収支のところに入れております。

この①と②と③を合わせたものが資金収支という形で示されております。

資金収支のところを見ていただくと、2016年から2018年、2億から2億弱で資金収支が推移してきたと。その中で、今回やっと4,200万円ぐらいまでもっていったと。

これは、議会で5,000万円——それぞれの病院で5,000万円ずつ資本増強いただいておりますんで、そのことと、①になります収益的収支差引で、それぞれ入院収益等について病院の職員がそれぞれ頑張ったといったところで、その結果として資金

収支が4,200万ということになっております。

資金収支のところを見ていくと、その欄で資金収支マイナス4,200万円。これが、前年度の累積内部留保資金——一番最後の行ですけど、累積内部留保資金に立ち上げられる——マイナスであればマイナスという形でなりますが、今回は2億2,400万の累積内部留保資金であったと。これをできるだけ少なくしていくという方向に持っていきたい。

そのためには、単年度の資金収支を最終的にはできるだけプラスのほうにもって行って、累積内部留保資金を減らしていくということを考えております。

それぞれ決算値、先ほど申し上げましたように、総費用であれ総収益であれ、一定の安全を見た数字を置いているというところで、少し数字が膨らんでおりますけど、例えば考え方としては決算値のところを下にいきますと、参考で入院（病床機能別）・外来患者等推移というものを書いております。そこで、それぞれの一般病棟——一般病棟は一般と地域包括に分けておりますけど、1日当たりの患者数であったり診療単価になりますけど、それを決算値として表しております。

計画値については、ここまでもっていけば、それぞれ年度の上の総収益がかなえられるといった形で捉えることができます。

この中でいえば、決算値が昨年度、一般病床——一般病床が一般と地域包括に分かれますけど、一般病床が1日当たり40.9人、地域包括が23.1人ということで、これを足すと一般病床が64人の入院患者というところで、約1億を切るぐらいの入院収益になったと。ちょっと言葉が足りませんが、一般病床がそうで、療養病床については42.8人、外来については140.4人で、その程度であったといったことから、一般病床については、少なくとも赤字をさらに圧縮するためには、1日当たり4人の患者さん。療養病床にあつては、現在のところの患者と比較すると約2名程度、一般・療養合わせてあと3人程度の1日当たりの患者を増やしていくという方向で考えていかなければならないというところで、病院運営を図っております。

考え方としては、市立病院は収益収支を収支均衡というところにもっていくと——もっていききたいと。少しでも黒字化がされるようにしたいと。

それによって、現金支出を伴わない費用、これ②のところは大体5,000万円程度ずっと上がっております。これは、現金として残るところでありまして、資本的収支のところ、この右のほうに2021年からずっと右のほうにいくと、以前に

比べていろんな償還が市立病院のほうは済んでおりますので、5,000万円未満の資本的収支の差引きになっております。

したがって、①、②、③を足して資金収支の合計になりますので、少なくとも①を収支均衡にもっていくというのが大きな目標であります——経営上の大きな目標であります。

次のページを繰っていただくと、今度は美東病院であります。

美東病院にあっては今回、資金収支差引3,000万円、決算値の列ですね——の①のところは3,000万円。100万円単位でありますので、3〇とあります、3,000万円です。

下に下っていただきますと、資金収支が6,400万円。累積内部留保資金がマイナスの5,000万円まで圧縮して、今回、前年度と同じような経営成績であれば、累積内部留保資金もプラスに転じるといったことになります。

美東病院にあっては、ここの①のところは3,200万とか3,800万とか、そういった数字が並んでおりますけど、3,000万円以上の黒字を目指す。そういった——それを実現して、初めて単年度の資金収支も安定し、累積内部留保資金も積み上がっていくということ。

それぞれ病院——少し観点が違いますが、市立病院によっては収益的収支の均衡、美東病院によっては3,000万円の黒字化ということを具体的な目標として経営を行っております。

それでは、それぞれの病院について今の現状を、まず市立病院のほうから説明させていただきます。

○委員長（高木法生君） 古川市立病院事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） それでは、まず令和2年度4月から7月までの美祿市立病院の経営状況について説明させていただきます。

今、お送りしました経営状況資料の1ページを御覧ください。左側のページになります。この損益計算書を基に説明させていただきます。

まず、上側の医業収益A欄でございます。

その中のまず入院収益、今年4月から7月の4か月間の入院収益におきましては3億4,809万930円となりまして、対前年で8.7%増の約2,780万円の増加となっております。

こちらの主な要因としましては、入院患者が増加したことと1日当たりの診療単価が約1,000円増加したことによるものであります。

特に、この1日当たり診療単価の増加の要因につきましては、先般の議会でも申し上げておりますとおり、ベッドコントロールの効率化を図りまして、より単価の高い地域包括ケア病床の利用率が前年度を上回っていることが挙げられます。

こちらにつきましては、昨年度が実績として利用率が60.2%、現在におきましては84%ということで、約24%の増加が見ております。

それともう1つが療養病床におきまして、入院患者の医療区分評価を見直し、より医療区分の高い患者様を引き受けることとなっております。

こちらにつきましては昨年度が70.6%が、今年度は85.6%と、約15%の増となっております。

こちらによりまして、入院収益の増加につながっていると考えております。

続いて、その下側の外来収益でございます。

外来収益におきましては1億3,520万4,507円となりまして、前年対比で6.8%の減の985万円の減少となっております。

こちらの主な要因としましては、新型コロナウイルスの感染防止による患者様の受診控えや薬の長期投与により受診回数の減少によりまして、外来患者様が前年対比で1,265人、約10%減少したことが影響となっております。

そして、その下側のその他医業収益でございます。

こちらにつきましては、個室料・検診・文書料等が主な収益になりますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、飛沫感染リスクのある胃カメラを伴う検診を6月まで中止しておりました。この影響がありまして、その他営業収益が約88万円の減少となっております。

以上によりまして、営業収益全体で、1番になりますけど5億3,590万9,592円となっております。前年対比で3.3%増の約1,000万円の増加となっております。

それに対しまして、医業費用B欄でございます。

医業費用全体におきましては、今年の4月から7月までの数値としましては5億7,257万2,430円となりまして、前年対比で0.9%増の約510万円の増加となっております。

内訳としましては、下側の給与費が約1,000万円の増。こちらにつきましては、

看護職員の増加によるものです。

下の材料費になりましては約240万円の増。こちらにおきましては、入院患者の増加に伴います薬剤費の増加が影響しております。

そして、その下側、経費が約416万円の減。こちらにおきましては、医療機器の更新に伴いまして、初年度の保守点検委託料が免除されますので、そちらの影響によりまして減額となっております。

そして、研修——研究研修費におきましては約150万円減。こちらにおきましては、新型コロナウイルスの感染によりまして、各種学会等が延期になったり、ウェブ開催になっておりますので、出張旅費が減額になっている関係で150万円の減となっております。

そして、その下側の医業外収益・医業外費用等につきましては特筆すべき事項ございませんので、説明は省略させていただきます。

以上によりまして、市立病院における今年度4月から7月までの医業収支及び医業外収支等全てを合算した経営全体としましては、この表の下から5行目になりますが、3,980万8,149円の純利益となりまして、前年対比で43.4%増の約1,200万円の改善となっております。

また、年度内の費用を平均化し調整した結果によりましては、一番下の欄にありますが、3,689万3,852円の純損失となりまして、対前年比では約1,170万円の改善となっております。

また、経営改善に向けた取組状況につきましては、毎年している項目としましては3点ございます。

1つは、高額な医療機器や設備更新については中長期計画を策定しまして、院内で購入要望にあったものにつきましては、医療機器導入検討委員会等を開催し、当該年度に購入する機器を選定しているところでございます。

2つ目は、薬剤の適正な在庫管理でございます。

こちらにおきましては、薬剤科において月末在庫金額を設定しまして、常日頃から適正な在庫管理を実施しております。

3点目です。こちらもよく議会のほうで質問いただきますが、後発医薬品の使用割合でございます。

こちらにおきましては、医師また薬剤師の協力によりまして、市立病院におきま

しては80%以上を維持しております。

令和元年度におきましては年平均で82.8%、今年度におきましては88%と高い比率をキープしております。

さらに、今年度始めました新たな取組としましては2点ございます。

1つは市内の開業医、それから介護福祉施設等を訪問しまして、顔の見えるお付き合いをするということで、いろんなニーズを把握しながら当院の運営に、また患者様の受入れ等に参考にさせていただきながら、改善するところは改善しているところがございます。

最後にもう1点、8月から透析患者様の通院費の助成の補助を始めております。

こちらにおきましては、現在申請者は7名いらっしゃいますが、実際に利用されている方は4名となっております。

市立病院については、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院の4月から7月までの経営状況について御説明いたします。

資料は7ページを御覧いただきたいと思います。損益計算書でございます。

まず、医業収益でございます。

今年4月から7月までの4か月間の入院収益については、前年より7.9%多い2億6,295万6,000円と増えていますが、外来収益については6.7%少ない6,003万円となっております。

入院収益の増加は美東病院の場合、100床ある入院用ベッドの利用率が1日、昨年の4月から7月、81.6床という利用率だったんですが、今年度は83.7床に上がっているということが入院収益増加の要因でございます。

また、外来収益減少につきましては、コロナの感染拡大の影響により、4月は前年度と比べてマイナスの15.2%、5月はマイナスの8.2%、6月はマイナスの2.9%と、年度の初めから3か月連続で前年度を下回ったことが要因となっております。

ちなみに、外来収益、7月、8月は前年度と比べてプラスマイナスほぼゼロという状況に戻ってきております。

次の、その他医業収益でございますが、こちらは入院の個室料、あるいは予防接種・人間ドックといったものの収益でございますが、累計の比較ではマイナスの

991万1,000円となっています。

その他医業収益の中に、市から頂く負担金であります救急医療費負担金。そして、保健衛生行政事務費負担金といった2つの負担金が含まれますが、昨年度——令和元年度は、年度前半に多く給付を受けるという前寄せ給付を受けておりましたが、今年度は毎月均等給付に戻っております。

したがって、年度前半である7月末時点では、これら2つの給付金の給付額は少ないため、2つの負担金の影響を排除しますと、増減の差額はマイナスの991万1,000円ではなく、マイナスの166万7,000円となります。これは率にして4.4%の減であります。

その他医業収益における、今申し上げました166万7,000円の減収は、これまで毎年、地域の公民館等を巡回して行っておりました地区検診。市の市民課あるいは健康増進課が事業主体となっておる事業が、コロナの影響で今年度は中止されたことによる市からの委託料が減ったものによる——減ったことが原因であります。

医業収益をまとめますと、一番上のAの行でございますが、合計で3億5,898万1,000円となっております。

昨年度のその他医業収益に含まれる2つの補助金の支給条件を本年度と同一にした場合の昨年度医業収益の経営は3億5,378万6,000円ではなくて、3億4,554万2,000円となりますが、これと今年度の3億5,898万1,000円を比べると3.9%の増となります。

次に、医業費用です。

7月までの累計は3億8,835万6,000円で、前年度と比べて1,139万7,000円の増額となっています。

給与費を御覧いただきますと、累計比較では294万9,000円増えていますが、これは会計年度任用職員の制度が始まったことによる賞与の増額分145万9,000円が要因となっております。

それと、増減額の大きいものとしては経費がございますが、こちらは累計額において880万5,000円の増額となっておりますが、6月に突発的に発生した軟水装置——硬水を軟水にする装置がありますが、そちらの修繕費499万4,000円、あるいは病室やナースステーションのエアコンの修繕99万円といったものに費用を投入いたしまして、これらにコロナの影響によるマスク・手袋・フェイスガード等の購入増が加

わっておるといった形で、880万5,000円の増額になっております。

医業費用の計でございますが、以上申し上げた要因によりまして3%の増となっております。

下にまいります。

医業収益・医業費用を合算した7月までの累計の医業収支はマイナスの2,937万5,000円で、昨年同時期よりも620万1,000円数字は悪くなっておりますが、その他医業収益の負担金前寄せ支給が、昨年も今年と同様の運用でありましたならば、現在マイナスの2,317万4,000円と記載している昨年度の医業収支は、マイナスの3,141万8,000円となり、本業の業績を示す医業収支では、現在記載しておりますマイナスの620万1,000円ではなく、プラスの200飛んで204万2,000円の改善といった形になります。

次に、医業外の収益・費用ですが、こちらは特筆の事項はございません。

医業の収支・医業外の収支全てを合算し、この表の一番下の5行で、年度内の費用の平均——平均化の調整をした結果、7月末時点における純利益見込額は1,506万8,000円で、昨年同時点より354万7,000円の収支悪化となります。

これは、先ほど本業で204万2,000円収支が改善したと申し上げたことと一見矛盾しておりますが、今年度、この先の会計年度任用職員の人件費増額分や、あるいは職員の退職手当の増額分といった費用を4月から7月でも計上すると、7月末時点での利益見込み額は1,506万8,000円となるものでございます。

これまでの損益については以上でございます。

続きまして、現在取り組んでおります美東病院の経営努力について、少し御報告したいと思っております。

ここ二、三年、私どもで——事務が発信する事項として認識しておりますのは、事務以外の医療系の医療職の職員であっても、一人一人が経営に関して責任のある存在であると思ってもらえるようにすることでございます。

以前よりは、収支などの経営状況をできるだけ広い範囲で共有しようとしております。

まず、医師に対しては、平成30年度から年2回ヒアリングというものを実施いたしまして、経営面から見た各医師の役割や努力目標を、私ども事務系職員と認識を共有していただくように図っております。

それから、医師を含む全部門に対しては、一部の幹部職員だけではなくて常勤医師や、あるいは看護師長ですね——看護師長っていうのが数名おりますけれども、そして地域連携室——よその病院さんとか、よその介護保険施設との連携を取っておる地域連携室等ですね、全部門が集まる月1回の会議、あるいはその医療系の主要職員が集まる週1回の病床管理委員会といったものがありますが、ここでもメインテーマであるベッドコントロールとか医療方針とかと並んで、経営に関する今の状況というのを小まめに報告し、意見を求めるようにしております。

続きまして、そういう認識を同一の方向にもっていくということ以外に、ここ最近の私どもの取組は、地域包括ケア病床を30年度に8床から12床にしたところなんですけど、本年4月から半年間、9月末まで実験的にもう4床、地域包括ケア病床を増やして、施設基準的に大丈夫なのかといった実証実験をしておりましたけれども、半年間クリアできましたので、予定どおりでいけば11月から4床、一般病床から地域包括ケア病床に転床するというので今、準備を進めております。

それから、議会でもたびたび御指摘を受けておりますジェネリック薬品の導入拡大ですね。これは引き続き、確実にパーセンテージを上げていこうとしております。

それから、あるいは薬剤師をおとし、昨年と1名を2名に、2名を3名に増やして、薬剤管理指導料あるいは退院時指導加算といった診療報酬がございますが、そちらのほうの増額を図ってまいったといったあたりもございます。

美東病院につきましては以上でございます。

○委員長（高木法生君） 病院の関係での説明が終わりましたけれども、質疑がございましたら御発言をお願いしたいと思います。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、1点お尋ねします。

コロナウイルスの関係で、外来患者がどこの病院も減少しているというふうに伺っております。

この表を拝見しても、両病院とも外来が減っておられると。そのさなか、随分と経営努力されてるなというのが数字の上でちょっと拝見できるんですが、1点、入院患者のほうは増えてるんですね。

これ、私の考えが浅はかだったら叱っていただいて結構なんですけど、先生が学会に出張されていない。出張の研究費等が減額されてるんですけど、先生がいらっしゃるから入院患者さんが診れるようになるんで、入院患者さんが増えているもの

なのか。もしそうだとすれば、先生にずっと駐在していただきたいなという思いがあったもので、そのバランスが、そういうふうな比例なってるかどうかというのは分かりませんか。

○委員長（高木法生君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えいたします。

先生がおられるから、より診れるというのは確かに因果関係ありそうなんですけど、それについてしっかりまだ見てはおりません。

全国的にコロナの影響——入院患者におけるコロナの影響ということを見ますと、大きな傾向としては、高齢者になるほど、そこまでの影響がないんじゃないかというのは、全国的な傾向としてはあるようです。ちょっとそのあたりも影響してるのかもしれない。

あと、各先生方には、それぞれ学会で最新の知見を得ていただきたいというのはやっぱり根本にあります。

今回、リモートで発表の状況を見てみたり、今後、いろんな集まりの在り方においても、いろいろ学会ごとに検討されるんじゃないかというふうに思っております。より支障のないような形で進むのかどうなのかというのがよく分からないんですけど、いろんな変化が生じてくるんだろうなとは思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） いい傾向といいますか、市内の2病院に対する信頼の高まりっていうのもあるのかなっていうふうな気がしております。

リモートでできることは、せつかくの——このコロナで被害を受けてばかりじゃなくて、これをばねに経営改善、リモートでできるところはリモートでするっていうふうな逆手に取った手法で、経営努力をもっと実らせていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） まず1点、ちょっと質問というか、定義、違いを教えてくださいんですけど。一般病床と地域包括病床っていうか——先ほど、例えば美東病院の場合には一般病床から地域包括のほうに増やすっていうか、それを収益アップというふうなことを考えられてるようなんですけど、その違いっていう——それ

をちょっと教えていただけます。

その違いで、そちらに移すことが、なぜ収益がアップするのかっていうことも併せて教えていただければ助かります。

○委員長（高木法生君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） まず、病床の種類でいえば、地域包括ケア病床が一般病床の1種であります。

一般病床の中にありますが、その機能として一般病床の典型的なものは急性期病床でありまして、例えば10対1であるとか、13対1であるとか、患者さん——一番典型的なのは7対1ですね。患者さん7人、患者さん10人、7対1あるいは10対1を急性期病床とっていいと思うんですけど、患者7人に対して看護師1人、10人に対して1人といったような、ある意味濃度の高い医療を提供できる体制を整えるといったところであります。

そういう一般病床の中で、地域包括ケア病床というのは、特に設けられたのは、より地域——地域はやはり高齢者が多いというところがありまして、高齢者の受入れをしやすい病床という意味合いを持っております。

それはどういう形で表れるかといいますと、一般病床の急性期7対1であるとか10対1の場合は、例えば入院期間が一定の期間に限られていて、例えば20日までに一定の処置が終わらないと診療単価が物すごく下がってしまうといったところで、ある程度、その中でできるような形での医療を提供していくといったプレッシャーが病院にはかかっているということになります。

地域包括的病床でありますと、それが60日というところで、ある程度の余裕を持った医療提供、できるだけ早く治して早く出す。早く治すこと自体はいいことだろうと考えますが、早く——できるだけ早く治して早く出すといった、そういったリズムではなくて、よりじっくり診て、お帰しするといったことが可能である。その中では、リハビリっていうのも必要に応じて提供するようになっております。

在宅に戻れるような調整は、これ全病棟いろんな調整をして在宅、あるいは施設に戻っていただくということになりますけど、それも一定の時間をかけてできるようになっておりますんで、そういった意味でも、より高齢者の方に、よりスムーズに在宅に戻っていけるようにし、体のこともそうですし、環境的にもよりスムーズに帰っていただけるようなことができる病床というふうに考えております。

それがなぜ収益を生むかっていうと、一定の期間があっても、それは60日の範囲内であれば診療単価が保障されていると——一定のレベルで保障されているということと、ある程度じっくりこう診させていただけるということで、入院数が少し長くなりますから、延べ入院患者数も増えていくと。単価と入院患者数の両方で収益に寄与するという意味で、非常に高齢者の多い地域においては有用な病床だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

今の説明で、なぜそちらのほうかっていうのはよく分かりました。

それで、もう1点、収益をやっぱり増やす。当然、逆に費用を減らすということで、とにかく収益的支出のところでは何とか黒字化してということは今、目指されておりますけれども。

その収益を増やすっていうところで、入院患者と、もう1つ、外来ございますね。残念ながら、外来のほうは計画でも横ばい、もしくは減るということですが、こちらのほうを増やす、すなわち非常に特徴のある医者っていうか、専門医っていうか——をというふうなことで呼んでくる。このような手だてっていうことは、この収入を増やすということで計画には挙げられてないんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 収益という面では、入院収益も外来収益も増やしていくといったことになりましようけど、実のところ、本来病院が最も負うべき機能は入院機能だというふうに考えております。

それを前提にすると、この美祢市の——といった1つの中山間地域において、全体の医療機関がうまくかみ合って連携して、うまく進んでいくっていうのが最も大切なことだというふうには考えております。

そういった意味からいうと、外来の患者さんが——誤解がないように言いたいと思いますけど、外来の患者さんが少なくなっても、入院患者が増えればいいっていうのは、考え方は一つ基本にはあると思います。それはなぜ——それはどういうことかという、やはり、それぞれの開業医さん、あるいは施設からのいろんな紹介に対応していく病院といったことで、入院に至る経路には、外来であったり、救急

であったり、紹介といったものがありますけど、私ども議会で何回か御説明させていただいてますけど、紹介を増やして、ほかのところで診ていただいて、施設であれば配置された開業医の先生方おられますから、診ていただいてこちらに紹介していただく。開業医の皆さんについては診ていただいて、市立2病院でこれは大丈夫だと、近くのほうがよりいいだろうということで紹介していただく。そういうのを増やしていくというのが、本当に基本的なところだと思います。

外来については、そういった意味からいうと開業医の皆さんとあまり競合したくないっていうのはありますけど、ただ、ない——ここに開業医の少ない診療科っていうのはもちろんあって、そういったところについて、例えば少し離れたところにありますけど、小児科について山大から（聞き取り不可）の先生方に来ていただいていますけど、そういったところを充実させるといったことですね。あるいは整形についても、まだ来てはいただいていますけど充実させるっていうところは、本来必要なところだというふうに思っています。

基本的には入院重視というところと、もう1つ、市内での不足する診療科について外来を強化していくというのが1つの目標であるというふうに考えております。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後の質問というか、美東病院の先ほど取組というところで、非常に医師、看護師、あるいは地域の方とのコミュニケーションも重視っていうか、よくすると、風通しをよくするっていう話がありました。やっぱりこれが一番大事っていうか、本当に組織として動くときにやっぱり方向——全ての構成員が同じ方向を向いてやるっていうことが一番大事だというふうに思いますし、そういう意味で非常にいいコミュニケーション重視で、できるだけ情報を共有して一緒にやっていくっていう、この姿勢というのは非常にいいと思います。

ぜひ、これを今後とも続けて、全員一体となって1つの方向に行くということで頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） ただいまの藤井委員、あるいは先ほどの杉山委員からも御質問で、ちょっとこの場を借りてお礼を申し上げたいなと思いましたが、手を挙げさせていただきました。

本日の御質問の中にも、今年度——新年度に入って以降のコロナの影響に関する御質問もありましたけれども、市立病院も恐らく似たような状況だと思うんですが、現在、私どもでは外来——受診に来られる患者様、あるいは業者様に対して、玄関前で検温という、体温を計らせてもらうというのをやっております。体温が37度より上の方については、ちょっと何というか——そのまま病院内に入っていないという対応をするわけなんですけど、そのほかにも風邪、喉が痛いとか、肩が痛いとか、あるいは味覚が感じにくくなっておられませんかとか、あるいは、ここ2週間以内にコロナが多発している地域に外出されてませんかとか、あるいはそういった地域から逆に御親戚等が来られてませんかといったことを逐一玄関前で、看護師であったり事務職員が立ってお伺いしておるわけなんですけども、皆様非常に快く対応してくださいますし、それとあと御高齢の方が多いいというのもあるんですが、やっぱり地域一体となってコロナには警戒しておられるなど。

今、こういう——地域の固有名詞は挙げませんが、やはり多発が報告されてる地域には皆さん行っておられないですね。そういう御自分たちの行動にすごい気をつけてらっしゃるといふのをすごい感じております。

だから、そういう意味では公立病院という公の場に出向く身であるので、そういったコロナ感染のリスクは低くしようっていうことは、本当に一人一人の住民の方からも感じておるところでありまして、その点は感謝——何ていうか美祢市でも1例の——1件の発生っていうのは報告がありましたけども、地元系の方からの発症は今のところ報告を受けてません。そういった市民の皆様の意識っていうのも、すごく私ども助けられておるんじゃないかと思っております。

この場を借りて、ちょっとお礼を申し上げたかったんで発言しました。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） きょう、急遽説明ということで、それなりに危機感を感じておられるということが分かりました。

先ほど、一番初めの資料を見ますと、去年のたしか赤字補填は9億8,000万円ぐらいじゃなかったかというふうに思うんですけど。それと、さっきの数字が、どうもつながらんような感じがしておりますが、これはどうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） ちょっと9億8,000万円っていうことはよく分かりませんが、病院事業局のほうに赤字補填ではなくて、資本増強という形で——資本的収支レベルの話ですけど、そこで1億円いただきました。1億円をそれぞれの病院5,000万円ずつ資本増強させていただいています。

これは、それがこの中のどこに載ってるかっていうお話でしょうか。（発言する者あり）繰入金——全体で繰入金——まず、1億は1億であります。そのほかの9,800万というのは、すみません。

○委員長（高木法生君） 9億って言うちゃった。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 9億、それは、全体の収益的収支も全て含んだ繰入金の話で9億8,000万円というところだと——ところですね。それは1億も入った数字であろうと考えております。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 話がつながりませんが、私、きょう急遽なもので、資料をちょっとよく見てなかったんですけど、私の頭の中の感覚では、繰入金が9億8,000万円ぐらいじゃなかったかというふうに思っております。

○委員長（高木法生君） 繰出金についての対比は、これには出てませんから。（発言する者あり）

もし、比較が分かればおっしゃって……説明できますか。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 今、お送りした収支計画であります。

収支計画の中で、市の繰入金が市立病院と美東病院分かれておりまして、足さなければなりませんけど、収益のほうでの市の繰入金が、基準内・基準外合わせて、市立病院でありますと2億8,300万円。資本的収入のほうには、基準内・基準外合わせて1億3,300万円ですね。

美東病院のほう繰っていただきまして、市繰入金が3億2,800万円。これは収益のほうでの繰入金です。資本的収入のほうでいいますと、基準内・基準外合わせて1億5,200万円ですね。

それを足し上げていく必要があると思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

どっちでも計算すると9億——今の言われたことを足し算しますと9億9,000万円。

いや、本当に私、病院の方、努力されておられると思うんです。特に2人の事務長さんは、この前までは別の仕事をしておられたと思うんですよね。全く知らん世界に入られて、よく努力しておられるというふうに思います。

この努力は何で実らんのじゃろうかというふうに、いつも思うんです。

9億8,000万円という、市民税の——市民税の個人分が9億4,000万円ぐらいだったかな——ですよね。何でこういった経営になるんじゃろうかというふうにいつも思うんですけど。特に発言されることがありましたらお聞きします。

○委員長（高木法生君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 基準——繰入金のほとんどが基準内で頂いてます。基準内については、これは言うまでもないことですが、交付金——地方交付税交付金が充てられておりまして、約75%程度は交付金が充てられているというふうに考えておりますが。それでいくと、9億——9億云々というよりも、額でいうと、例えば、これも大きな額で胸を張ってというような話ではないかもしれませんが、例えば3億とか——そういう3億とか、そういうレベルにはなると思います。

その中で、できるだけ——実を結ばないとおっしゃいましたけど、赤字について圧縮していくというところで、非常に両病院とも努力しております。その中で、資金が出ないような、枯渇しないような形での一定の成果が来年——昨年度ありましたけど、今年度以降も引き続きそれを実施して、資本的資金の流出を止め、逆に、より蓄積していくという方向でもっていきたいというふうに考えておりますし、そのためにお願いしたいのが、より病院も努力いたしますけど、市民の方には入院——入院等について利用していただきたいと。

先ほど冒頭で申し上げましたけど、1日当たりが今、一般病床が64人で、療養病床が42人程度なんですね。106人——1日当たり106人の入院患者ですけど、私ども110人以上であれば、かなりのところまでいけるというふうに考えております。

数年来、御説明しておりますけど、相当高齢の方でも市外に出ているという実態があって、これは病院自体の努力が足りないというところも猛省して我々も努力しておりますけど、市民の方も大病院志向であるとか、より——大病院志向ですかね、大きな病院のほうがいいんじゃないかといったところで行かれるわけなんですけど、

こちらの市立病院のほうで一定の診療は当然できますし、今後も高齢者に一番適した診療できるのが総合診療医で、事実上、市立病院も美東病院の医師も、あらゆる病気を診ておりますので、事実上の総合診療医というふうに機能しておりますし、実際、今後、総合診療の研修施設というふうに捉えられておりますので、特に市立病院のほうには総合診療の研修をその病院で行うということで、総合診療というのはまた非常に、予防も含んで、非常にとにかく地域で元気になっていただきたいというのを発想とする専門領域であります。そういった医師をこちらに来ていただいて、そもそも元気になっていただく、病気にならないようにしていただくし、病気になった場合でも全体を診れるといった形で診ていくといった方向で進んでいくべきというふうに思います。

何回も言いますが、開業医・介護施設の皆さんにも御協力を今お願いしてるところなんですけど、市立病院・美東病院をできるだけ利用していただきたいというところなんです。

大きな病院ですと、診療単価っていうことをいうと、通常1日当たりは5万円とか6万円の世界ですね——で勝負してます。ここは、へき地の病院は、一定の仕組みの中での話ですけど、3万円台の診療単価で黒字化を目指しているということがあります。それは、それぞれの方の自己負担にも影響いたしますし、そういったことも含めて市立病院・美東病院に来ていただきたいというふうにお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 簡潔に頼みます。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません、時間も押しております、本当に簡潔にお聞きします。

基準内っていうのが、先ほど言われました美祢市立病院が2億8,000万、美東が3億2,000万という、この数字でよろしいのでしょうか。

これは地方交付税で補填されるという、こういうことなんですけど、そのまま地方交付税っていうのは、これは印がついてないもので、本当にどうかっていうのはよく分からない数字じゃあると思うんですよね。

だから、その辺で、じゃあ地方交付税で補填されてるからという、こういう言い方もちょっとどうかなというふうに思います。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 繰入金の話——交付税の話になりましたので、私のほうからちょっと御説明したいと思いますけれど。

まず、繰出基準——企業会計の繰入金に関しては、公営企業法にちゃんとうたわれておりまして、17条の2、17条の3、18条等々あって、その中に繰出基準が明解に書かれておりまして、それに基づいて、その対象となるものが繰出基準として一般会計から支出できるわけであります。

基準外のものも若干ありますけれど、ほぼ、先ほど言われました9億何がしかの金額のうち約8億円は繰出基準内でありまして、その大半は地方交付税の対象になっております。

秋枝委員言われます、地方交付税には、はっきりとしたものがないんじゃないかっていうふうに言われますけれど、ほとんどは——地方交付税には普通交付税と特別交付税ありまして——ありますけれど、その算出根拠となるそれぞれの算定の中において、基礎数値とか基準単価っていう項目がありますけれど、それぞれの基準単価なり基礎数値の中に、この繰入れの明細に当たります様々な項目が記載されておりまして、その交付税——普通交付税であれば10万人——人口10万人当たり、どのような支出が想定されるかっていうのが基本になるわけですが、病院に対してもそういうものが——病院事業に対してもそういうものが算定されておりまして、普通交付税算定の中において様々な項目がうたわれておりまして、それに該当するものを繰出基準として一般会計から出しているという状況でありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの秋枝委員の問いていうのは、結局、私も要は純粋な病院経営っていうか、すなわち収入は外来であり、あるいは入院でありと。これである意味、経費——必要経費を賄って、さらに資本的支出のほうも、そっから賄うとかいう——というふうなのが健全かなというふうに思ってたんで、同じような質問を多分したと思います。

ただし、今のお話だと、今の繰入金明細表を見てみますと、例えばこの中に救急医療費負担金というところ、これは負担金のほうですけども。それと補助金のほうにも病院運営健全化補助金とありますよね。というか、要はこういう補助金、ある

いは負担金を国からもらおうと思ったら、多分、先ほど副市長のお話の中にも、何でも使えるような一般的なものと、ひもつきの特別な国の補助金があるというふうなことで、多分これを使わなければというか、ほかのところには使えない、ひもつきだと思うんですね。となってくると、やはりその経営的な感覚からすれば、当然この補助金なり負担金なりというのは病院経営に積極的に使おうという、そういう考えになると思うわけです。

したがって、病院経営を健全化したいっていうか、やるっていうときの考え方の収入の中に、外来、あるいは入院の純粋な病院経営上の入ったお金プラス、こういう国から支給される負担金なり補助金があるんだったら、それを使うっていうのは当然のことだと思うんですね。

だから、それを前提にすれば、やはり先ほど来説明があったように、何をもって目標とするかっていうことを考えたときに、やはりその補助金とかも収入に入れて、トータルの収入と——収益的収入と収益的支出。これを見て、それがプラスかマイナスかという、そういう判断基準でやられてるっていうのは至極もったもなことで、改めて今、認識させていただきました。

だから、市立病院であれば、そこがゼロだと。美東病院だとプラス3,000万と、ぜひそれをもっとなんとか増やしていただきたいというふうに思います。

先ほど来のいろいろな質問を聞いて、自分なりに疑問があった点について、今のいろいろな説明でそういうふうに理解——っていう理解でよろしいんですね。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

病院関係はこれで質疑を終わりますが、市民福祉部も何か説明ございましたら。古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいま通知をいたしましたけれど、先日から新聞等で報道されておりますが、天井山風力発電事業（仮称）ですけれど、これについて説明をいたします。

この事業は、日本国内で太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業を手がけているジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が計画しているものでございます。

次のページを見ていただければと思いますけれど、その中ほどに地図がございますが、長門市と美祢市との市境にある天井山などの山の稜線沿いに、総出力が最大8万6,000キロワットの風力発電所を建設する計画であります。

現時点の計画では、定格出力最大4,300キロワット級の風力発電機20基を設置の予定で、風力発電機のブレード枚数は3枚、最大の高さは142.5メートルから159メートルであり、2024年に着工し2026年完了、2027年に運転開始予定とされております。

この風力発電事業は、環境影響評価法による第一種事業となりますので、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続を行う必要があります。

このたび、環境アセスメント手続の第1段階である計画段階環境配慮書を事業者が作成しております。

この配慮書には、国が定める省令に基づき計画段階配慮事業として、この左のページのほうに丸がついているところですが、1つ目が騒音及び超低周波音、2つ目が風車の影、3つ目は動物、4つ目は植物、5つ目生態系、6つ目が景観、7つ目として人と自然との触れ合いの活動の場の、この7項目について配慮書手続段階における調査、予測及び評価が記載をされております。

次のページ——最後のページになりますけれど、それぞれの項目において、環境要素に与える影響が懸念される場所ですが、次の段階である環境影響評価方法書以降の手続において、現地調査等の結果を踏まえ、風力発電機の配置計画や、環境保全措置を講じることにより重大な環境影響の回避や提言を図る旨が、この配慮書には記載をされております。

このたびの配慮書は9月1日から10月1日までの1か月間、本市では生活環境課、また嘉万公民館で縦覧が行われたほか、事業者のホームページに公開されておりました。

また、同時に縦覧場所に意見書箱が設置されたほか、郵送やメールにより住民からの意見募集が行われたところです。

また、事業者は国の省令に基づき、この配慮書について山口県知事に対し、環境保全の見地から意見を求めており、これに対し、知事は意見を述べるに当たって関係市長——この場合、美祢市長と長門市長になりますが——の意見を求めておりますので、本市においては10月2日付で県知事宛てに意見書を提出したところであり

ます。

意見書の内容といたしましては、騒音・振動等について周辺住民への生活環境への影響を回避・低減するよう設備の配置や機種選定を行うことや、景観についても秋吉台からの眺望・景観に重大な視覚的変化が生じる可能性が低いと予測されておりますが、この視覚的変化が景勝地である秋吉台の価値を損なうことのないよう配慮することを求めています。

また、自然災害に対する安全対策については、専門家等の意見聴取を行うなど十分調査・検証すること。さらに関係者への説明については、ジオパーク活動を行う関係者への情報提供のほか、住民に対しては積極的な情報提供と丁寧な説明を行い、十分な理解を得るように求めています。

また、水質や生態系への配慮に加え、化石や埋蔵文化財に対しても配慮するよう求めたところであります。

この計画段階環境配慮書以降の環境アセスメントの手續といたしましては、今回の住民意見、県知事意見、そして経済産業大臣意見を踏まえた環境影響評価方法書が作成される予定となっております。

そして、この方法書についても配慮書と今回と同様の手續が行われ、次の段階である環境影響評価準備書へと進み、また同様の手續を経て、最後の環境影響評価書が作成され、最終的には経済産業大臣の認可を得て事業が実施される流れとなっております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 2点お伺いします。

1点目のジャパン・リニューアブル・エナジーという会社は、私がインターネットで確認しましたら、アメリカの投資会社及びシンガポール政府の出資ということになっておりまして、例えば中国電力なんかがおやりになる場合と、ちょっと私はニュアンスが受けとめ方が違います。

したがって、会社そのもの、今までどういう、ほかのところで実績があるのかなのかという点について確認をしたいということと。

それから、この環境アセスメントをクリアすれば、あと許認可事項は本件について全くないんでしょうか。例えば、山の稜線を何か基礎を12基分ですか、切り開く

わけなんで、何か私、開発行為的なことも関係があるんじゃないかなという気はいたしますけれども、その点はどうかという2点についてお伺いです。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目が、この今回の事業者の実績でございますけれども、国内で現在、太陽光発電運転中のものが42か所、風力発電は4か所、バイオマス発電所が1か所、合計47か所の発電所を手がけておられます。

風力発電については、山形県・石川県・宮崎県・福岡県のほうで運転中の発電所がございます。

2番目の環境アセスメント——今回は環境アセスメントの手続ということでございましたが、そのほかの開発行為などの手続については、それぞれの法律に基づいて事業者のほうの手続をされて——されると思っておりますけれども、例えば森林を開発するということになりましたと、面積に応じて林地開発許可がまた要りますので、それは森林法のほうで手続をされるということを伺っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほど、10月2日にもう美祢市の市長から意見書が出されたということなんですけど、その中に、古屋課長からも御説明ありましたとおり、水のことについても配慮をしてほしいという旨を書いてあるということで、ちょっと安心はしてるんですけど。業者のほうの配慮事項の中に水質がなくてですね。というのが、この概要書を見ると分かるんですけど、例えば厚狭川であるとか、厚東川の水源地に当たる位置にありますし、それから、地域でより細かくいうと、例えば別府の弁天池とか八代の半田弁天とか、いろいろ湧き水が出てくる地域のやはり集水域じゃないかと思ってるんですね。

なので、実際に事業を進めるに当たって、先ほど風力発電の風車の高さの話も出しましたが、おおよそ160メートル弱ぐらい——一番高いところで160メートル弱ぐらいの物を建てるとすると、かなりしっかりとした基礎を造らなきゃいけないというふうに思ってるんですけど、そういうふうな基礎を造られたときに、果たしてこういう水源地に当たるところの水がどういう影響を受けるのか、そういうところも

しっかりと精査してほしいというのは、思いとしてあります。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの田原委員の御質問にお答えします。

今回のこの資料の両面になっている3ページ目を御覧いただけたらと思いますけれど、今回の計画段階配慮事項については、この風力発電所が存在及び共用開始することについての環境アセスメントが行われております。

今後、方法書以降の手續においては、言われたとおり、工事の実施に係る——工事の実施についてのまた環境アセスメントがこの後行われますので、その際には、ここにありますように水質等についても調査・検討されると伺っておりますので、そのようになると考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、風力発電建設計画に関しまして、特に皆さんが一番配慮をされる——気にされるところっていうのは、騒音及び低周波音。非常に低周波、皆様も御存じのように、そういった機械音、そういった低周波が体に触れると非常に体調を崩す方が増えております。

それで、今回のこの会社、聞いたことないんですけどジャパン・リニューアブル・エナジー、こういったところの会社で、こういった風力発電を設置してきたと思いますけれども、こういったところで低周波によって体調を崩したっちゃうことで、裁判で係争中になってるとか、そういったところの確認というのは、どのようになっているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

騒音・低周波等での裁判になっているかという御質問ですが、これに関してはこちらのほうでは確認をしておりません。

ただ、実績があるということを事実確認は——風力発電設備の運転実績があるということを事業者からは聞き取っておりますので、それ以外の何か住民とのトラブルがあったということは、ちょっと今後確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） しっかりと今後、そういったところを調査されまして、そしてまた住民の方々にも、その辺の説明責任をしっかりと果たして、しっかりと理解をしていていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、健康面ですとか自然の保護の関係、委員の皆さんから出ましたので、私のほうから別の視点で。

市内に立地された場合の固定資産税、償却資産税。これは、私がほかから聞きましたところによると、補助金の対象なんで課税されないんじゃないかという話も聞いておるんですが、自分で調べましたら、固定資産税が評価額により1.4%課税されるというふうにも出ております。

もし建設されれば、固定資産税等はどうなりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えします。

固定資産税がどうなるかということですが、それはちょっと私どものほうは課税部門でないのではっきりとは分かりませんが、法にのっとった課税を行って、それが徴収されるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今回の事業、資料を見させていただきまして、テレビ中継見させていただいてる地元の方に分かりやすいように、この資料の内容をちょっと見ていきますと、この風車が建てられる場所が秋芳町の別府地区と於福の境と長門市の境ぐらいの、この花尾山山系の頂上から尾根伝いにずっと北上して行って、花尾山の上を通り、今度、嘉万の八代から三隅に抜けていくトンネルがありますが、その上を通った辺りぐらいまでのこの長い距離を、今、計画されているもので最大20基の風車がこの山の尾根沿いにずっと建てられるという計画だそうです。

この風車の大きさがちょっと私も最初、新聞報道等で聞いてたときのイメージと大きくまた違って、最大の高さが159メートル。これは、風車の羽の最高到達点の高さに当たるそうですが、これが159メートル。言われてもちょっとぴんとこないぐらい巨大なものですが、ちょっといろいろ比較するものでちょっと調べてみたら、

霞が関ビルディングとほぼ同じ。よく日本でいう東京ドームと一緒によく比較される謎の物差しの1つの霞が関ビルディングと同じ。地上36階建ての高層ビルと、ほぼ同じものになるということです。

これもちょっと、美祢の方々ちょっといまいち、まだぴんどこないかもしれないということで、美祢市で最高の高い建物というと美祢グランドホテルになりますが、美祢グランドホテルを縦に4つ重ねたぐらいの高さになるというぐらいの本当に高い巨大なものが、花尾山山系の頂上にずらっと並ぶというのを大体想像していただければ、どういうものができるか。

先ほどから、ちょうどこの花尾山山系の山の尾根というのが、先ほどからほかの委員もおっしゃってましたが、別府の弁天池、焼の河内の水くみ場、そして半田の水くみ場、それぞれの水源地の——水くみ場の水源地となる山々の上に、ずっと建っていくというのが、この今回の計画でございます。

もう先ほど言いましたとおり、この存在感というのは、よくも悪くもすごいものがあると思いますので、これらが景観に与える影響、またほかの委員おっしゃったように騒音に関するもの。また、先ほど執行部のほうから説明がありましたが、秋吉台からこれが大き過ぎる——大きいので見えてしまうんではないかというような懸念もありましたが、今の報告ではその可能性は低いという、いまいち煮え切れない表現でございます。でも、これが影響があれば、ちょっと観光にとっても影響があるだろうと。

まず、杉山委員のほうからありましたが、固定資産税等で美祢市としても得るものもある可能性もあると。得るものと失うものも十分考えて、今後、我々はこの事業を見ていかないといけないと思いますので、このあたり、議会としてどう考えていくか等を含めて、市民の皆様方と一緒に、このあたりは十分注意していかないといけないと思っております。

1つ質問ですが、市長が10月2日付で配慮書に対する市長の意見書を出されたということですが、その前に閲覧期間——この今回いただいている資料の計画段階環境配慮書というものの閲覧が行われていたようで、それで住民からの意見書を募集していたということだったんですが、美祢市の方が実際どのぐらいこれを閲覧され、そして住民からの意見は何通ぐらいあったのかお聞きします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えします。

まだ締め切りを過ぎてからわずかの期間ですので、実際に何通あったっていうのは業者のほうには確認をしておりますが、生活環境課のほうには意見書箱があって、何人かの方は来られております。

美祢市内の意見がどれぐらいだったかっていうことは、また今後確認していきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 市民の意見を集約する前に、市長は1回、配慮書に対する意見を上位にもう出してしまっているという、ちょっとどうなってるのかなという思いもございしますが。

今後含めて、今回いただいた資料というのが4ページで、非常に簡素なもので、ここに書かれてあるのが「計画段階環境配慮書のあらまし」と書いてありますので、多分これ、あらましではなくて、本当の配慮書というのがあったと思うんですが、これの——この議会への資料請求というのは可能でしょうか。委員長、そのあたりちょっと資料請求でお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 可能ですか。資料請求。（発言する者あり）確認してから提出できるもんだったらお願いします。資料請求ということで。古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 先ほど猶野委員が言われた、住民の意見がまとまらないっていうか、市のほうで確認をしないうちに意見を出す——市長の意見を出されたというような発言があったと思うんですけど、市長意見は市長意見として出すということです。住民の意見は住民が自分の意見として出す。その住民の意見を取りまとめて市長意見を出すという手続の流れにはなっておりませんので、その点についてはちょっと誤解のないようお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 古屋課長、一生懸命取り組んでおられるのはよく分かります。ただ、ちょっと今、分かりづらかった。

というのが、今、概要書を見させていただきましたけれども、今、環境配慮書の概要版は、私もきょう初めて見させていただいたんですが、恐らく美祢市民の方々、ほとんど知っておられないと思います。噂として、どうも花尾山の近辺に風車が建

つくらの意識だろうと思います。既にもう、そのことについて市長が知事に対してその意見書をもう提出しまったということは、恐らくこの議会を通じて市民の方がびっくりされたと思います。

今、古屋課長の説明ですと、市長は市長として意見書を出すけれども、市民は市民の意見書という言葉がありました。意見を出してもらおう。

しかし、その市民の意見を出したところで、それがこの事業の遂行にどれほどの影響があるか、また出し方についても分からないということありますね。そうすると、市長が意見書を出す段階において市民の意見を十分に聞く必要があったと思います。

それともう1点、今の縦覧場所ということで、美祢市役所生活環境課、また嘉万公民館でこの資料を縦覧しますよということがありますがけれども、例えばですよ、いろんな例えば、防衛省なんかやられるときなんか、市民の方、住民の方に対して丁寧な説明を繰り返されます。この会社の場合、シンガポール資本、また海外資本入ってますんで、恐らく非常に合理的にものを進められると思います。はっきり申し上げて、住民の意思というのは恐らく二の次どころやない、三の次、四の次で走られる可能性が大です。だからこそ、我々のこの議会が持つておる責任というのは重たいと思います。

先ほど、猶野委員が大変丁寧に説明されて、美祢グランドホテルが4つ縦に並んだぐらいの高さがある。それがずーっとそこに建つことを想像してみたとき、我々が持つてる——きょうも随分この午前中ジオパークのこと、いろいろ議論ありましたけれども、美祢市が持つてるすばらしい景観、環境、これがどれほど破壊されるか。できてしまったんじゃ、もう取り返しがつきません。田原委員も地下水系のことをおっしゃいましたけれども、恐らく大きな地下水系に対する影響があると思います。

そのことも含めて、きちんと整理をして、我々として毅然たる態度で臨まない、もう手をこまねいておいたら2026年には、あーあ、できてしもうたということが起こると思います。

1つ、古屋課長にお伺いしたいのは、これからこの会社が住民説明会とかやられる予定があるかとか聞いておられますか。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの私の説明がちょっと不行き届きな部分もありまして、ちょっと説明が丁寧でなかったかと思うんですけど、8月に既に住民説明会が八代地区と嘉万地区、別府地区の住民を対象に行われております。

そちらに対して、地元住民っていうか、住民の皆さんには説明がなされているところであります。

その住民説明がなされた後に縦覧が行われ、それに対しての意見を市民の皆さんから——住民の皆さんから事業者が募集しているということでもあります。

それに対して、市長はどういった意見を求めるかということですけど、市長が求められているのは環境保全の見地からの意見ということでもありますので、住民の皆さんの意見をしっかり丁寧に聞いていただくようにということを意見書にも記載しておりますので、その旨が事業者のほうに伝わっていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 古屋課長、ごめんね。あなたを責めてるわけじゃないんですよ。あなたが一生懸命やってるの、よく分かってますからね。

今の説明によると、嘉万とか八代とかというところで説明がされた。当然でしょう、地元になりますからね。

ただし、これを見させていただくと、非常に長い稜線を横断するように——長門との境ですよ。遮る形でこの風車が建つと、電力発電のですね。

そうすると、地元の影響はもちろんですけれども、美祢市全域にとって大きな影響がある。美祢市全域の市民にとっての大きな負担がかかるかもしれないということ踏まえますと、地域限定で——会社からすると地域限定の説明会のほうがやりやすいでしょうし、何ていったらいいかな、リスクが小さいという意味がありましょうから、なるだけ小規模の説明会をされようとするでしょうけれども、例えば美祢市民会館で大規模に説明会をすとか、そういうところまで私はやっていただいたほうがいいと思います。本当にこれは丁寧にやっついていかないと、結果的にどうなるか分からない。

先ほど、杉山委員がおっしゃったけど、私もこの——これを建てたことによって、美祢市に何がメリットがあるかって考えよったんですよ。あるとすれば、固定資産税ぐらいしかないんですね。固定資産税がちゃんとはっきり、それが徴収できるんか、それが幾らぐらいになるんか。それと景観が変わっていくことの天秤をかけていく必要がある——もあります。その景観が変わることによって、地下水系等の環境にどれほど影響があるかということもありますんで、それをずっとこう比べていって、どれを取ったほうが我々美祢市にとって、美祢市民にとってよりいいかということを考えていく必要があると思います。

ですから、そのことを踏まえて私、議員ですんで、これ今、意見を言いながら質問をさせていただいてますけれども、どうか、古屋課長、大変でしょうけど、会社のほうにいろんなことをちょっと今、お話ししたようなこと、それから委員の方がおっしゃることをつないでほしいと思います。丁寧に向こうは誠意を持ってこっちに対応してくださるようにひとつお願いをしたいと思います。この議会にも来ていただいて、会社のほうが説明していただいてもいいんですよ。そうすると、執行部のほうは又聞きになりますから、なかなかあなた方を責めてるようになるんですけども、そうじゃないんですよ。この会社が本当にどういう意図を持って、どういう形で進めようかというのを我々は知りたいわけですから。

でき得れば私はお願いしたいのは、この会社の方がこちらのほうに来られて、議会のほうに説明する。我々は市民の代表ですから、市民の代表に説明をしていただいても私はいいだろうと思います。これほど大きな事業ですからね、このまま手をこまねいておく必要ないと思いますんで、どうか、そういうのができますでしょうか。ちょっとよろしく質問に変えさせていただきます。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いろいろ皆様から御意見いただきまして、もったもであります説明等が十分必要だということも感じております。

今、お伺いしました内容の件につきましては、会社のほうに話をさせていただきまして、活動ができるようにさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） いろいろ申し上げましたけれども、特段の配慮をもってよろしくお願いを申し上げたいと思います。お願いします。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） 猶野委員、いいですか。すみませんでした。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今、縦覧に関しても嘉万公民館を中心に、説明会も別府と嘉万等で行われたということで、秋芳町でいう北部で説明されたということなのですが、巨大——大きな建物——建造物ができて、秋吉台等を考えると、そうすると秋芳町の南部の皆さんの意見も当然聞かないとおかしくなると思いますので、そのあたり多分、今されてるのは低周波とかの騒音とか、本当風車の本当近くに対する影響ということで住民説明だと思しますので、稜線に高い建物ができるとうまくまで見えてしまうという景観という面も考えれば、広い地域での説明をぜひとも御検討いただければなと思います。

○委員長（高木法生君） 山中委員。（発言する者あり）すみません、坪井委員。どうぞ。

○委員（坪井康男君） 挙手したのに無視しないでください。

本件については、私は、大変に美祿市にとって重大なプロジェクトです。

私は、もうエネルギー関係の会社に勤めておりましたので、再生可能エネルギー、例えば地熱とか太陽光とか風力とか大変に重要なことだと思ってます。

しかし、やっぱりさっきも申し上げたように、これ、株主は外資系の——名前は有名な会社です。投資会社とシンガポール政府の合弁ジョイントベンチャーです。ですから、非常にドライに対応してくると思います。

私は、いたずらに本件にどうのこうのと言うつもりはないんですけども、大事なものは、先ほども踏み込んだ議論出てますけども、議会としてどう対応していくのか、あるいは美祿市としてどう対応していくのか。もったきちんとした組織として対応すべきということでございますので、今後、予算決算委員会で、逐次何か問題があれば報告をいただくとか、あるいは議員サイドから要求をして、そういう問題を討議するとか、そういうきちんとした場をつくりたいんですよ。その点、ちょっと御審議いただきたい。

○委員長（高木法生君） 関連です。山中委員。

○委員（山中佳子君） この件に関しましては、秋芳町の住民の方々からいろいろ秋

芳町出身の議員が相談を受けております。

そこで秋芳町出身議員が相談しまして、今、特別委員会を設置していただきたいということで要望書を出すようにしておりますので、皆さん議員の方、きょうのお話を聞かれまして、どうぞ御賛同いただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 今後については、特別委員会を発足してお答えをしたいということでございます。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は単純明快な質問なんですけど。

これ、あれですか、総事業費聞いておられたら。

それと、規模が太陽光——今、梅香の辺にすごい太陽光ができてますけど、規模的にはどのぐらいの発電量になるんですか。ちょっと分からんもんで、その辺教えていただいたら、おおよそ発想が湧きます。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの秋枝委員の御質問ですけれど、まず、初めの総事業費については聞いているかということですが、260から300億円程度ということ聞いております。

それから、規模の件ですけれど、規模の件については、ここの資料に記載のありますように最大で8万4,000キロワットの予定ということです。

以上です。（発言する者あり）

太陽光の発電規模というのをちょっと市内の規模を承知しておりませんので、ちょっとお答えはできません。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後1時00分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月6日

予算決算委員長